

# 「緊急校務支援員B」募集要項

## 1. 職種

緊急校務支援員B（日々任用会計年度任用職員）

## 2. 業務内容

出雲市立小・中学校における教職員の負担軽減を図る業務

- ・ 授業準備や教材・資料作成の補助、学習プリント等の印刷・配付準備
- ・ 提出物の受取り・確認・集計
- ・ 授業や休憩時間における児童・生徒の学習・生活支援業務  
（例：教室外の別室で学習する児童・生徒の見守り、給食時の配膳・片付けの手伝い、介助を必要とする児童・生徒の支援など）
- ・ 校舎内の消毒作業

※実際の業務内容については、配置先の学校長の指示によります。

## 3. 勤務場所

出雲市立須佐小学校

## 4. 任用期間

令和8年5月1日～令和9年3月31日

## 5. 採用予定人数

1名

## 6. 応募資格

(1)年齢・学歴は問いません。

(2)地方公務員法第16条（以下）に該当しない者

- ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ②出雲市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

## 7. 必要な免許・資格等

パソコンの基本操作（ワード・エクセル）ができること。

## 8. 募集期間

令和8年3月23日（月）～令和8年4月6日（月）

※持参の場合の受付時間は、8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く）

※郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書き書留とすること。

※郵送の場合は、令和8年4月6日（月）必着

## 9. 提出書類

(1)履歴書

※写真付き（写真の裏面に氏名を記入して貼り付けてください）

※A判を使用のこと。

(2)誓約書

## 10. 提出書類受付場所（郵送先）

〒693-8530 島根県出雲市今市町70番地  
出雲市教育委員会 学校教育課（出雲市役所4階）

## 11. 試験日時

令和8年4月13日（月） ※詳細は別途お知らせします。

## 12. 試験会場

出雲市役所 会議室

## 13. 試験内容

面接試験（個別面接）

## 14. 勤務条件

### (1) 勤務日数

1日3時間、週5日の勤務を基本とし、配置先の学校での勤務計画に基づく勤務とする。  
※年間の総勤務時間数は、577時間

### (2) 勤務時間

8時30分～17時15分の間で、3時間勤務を基本とする。  
※配置先の学校長の指示により変更する場合があります。

### (3) 休日

学校休業日（土・日・祝日・長期休業日）  
※学校行事等により、学校休業日に勤務する場合があります。

### (4) 報酬

時給制 1,203円/時間

### (5) 通勤手当 なし

### (6) 期末手当 なし

### (7) 退職手当 なし

### (8) 休暇 なし

### (9) 福利厚生

① 健康保険 なし

② 厚生年金保険 なし

③ 雇用保険 なし

④ 労災保険 あり

⑤ 駐車場 あり

## 15. その他

- 令和8年度出雲市一般会計当初予算が成立してから正式採用（任用）となります。
- 任用開始から1月間は条件付採用期間となります。
- 本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日に施行される学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
- 特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
- このため、予め、採用選考過程において、誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

16. 問い合わせ先

〒693-8530 島根県出雲市今市町70番地  
出雲市教育委員会 学校教育課 担当：高見  
電話：0853-21-6880